

竹田市ふるさと納税支援業務及び地域商社育成支援業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

ふるさと納税制度を活用し、竹田市（以下、本市）を応援してくださる寄附者を増加させるとともに、返礼品を通じて本市の魅力を広く発信し地域振興を促進する。また、業務を効率的かつ効果的に実施することで、市内事業者の育成支援を行い、地域経済の活性化を図り、ふるさと納税の効果を最大化することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 竹田市ふるさと納税支援業務及び地域商社育成支援業務
- (2) 業務内容 「竹田市ふるさと納税支援業務及び地域商社育成支援業務委託プロポーザル仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
- (4) 委託料 本業務委託料については、ふるさと納税額を基に算出し、その上限額は次のとおりとする。
 - I 【ふるさと納税支援業務】 4%以内（消費税及び地方消費税を含まない）
 - II 【地域商社育成支援業務】 6%以内（消費税及び地方消費税を含まない）※1 上記I及びIIに係る委託料率はそれぞれ記載し内訳を示すこと。
※2 返礼品のない寄附については対象外とする。

3 参加資格

企画提案に参加する者に必要な資格及び要件は、次のとおりとする。

なお、本企画提案募集は、ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理をはじめ、返礼品の開発に関する業務、事業者対応、寄附者対応、発送手配業務まで多岐にわたることから、多様な企業の参加を募ることを目的として、共同事業体の参加も認めるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく竹田市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団員」という。）と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体又は組織でないこと。
- (5) 法令及び公序良俗に反する活動を行う団体又は組織でないこと。
- (6) 直近1年間に国税・地方税の滞納をしていないこと。
- (7) 直近3年以内に他の地方公共団体で類似業務の受託実績を有するものであること。

4 選定日程

1	公募開始（公告日）	令和8年4月6日（月）
2	参加表明書の提出期間	令和8年4月7日（火）～ 令和8年5月1日（金）
3	質問書提出期間	令和8年4月7日（火）～ 令和8年5月1日（金）
4	質問に対する回答	令和8年5月7日（木）
5	企画提案書等の提出期間	令和8年5月11日（月）～ 令和8年5月22日（金）
6	審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和8年5月28日（木）予定
7	審査結果の通知・公表	令和8年6月上旬
8	準備の開始	審査結果の通知後
9	契約締結	令和8年10月以降

5 参加手続

（1）担当部署及び問い合わせ先

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

竹田市観光プロモーション課

TEL 0974-63-4807 FAX 0974-63-0701

Mail : furusato@city.taketa.lg.jp

（2）参加表明書の提出

① 提出書類及び部数 各1部

ア 参加表明書（様式2-1）

※共同事業体を構成する場合は共同事業体構成届（様式2-2）

イ 誓約書（様式2-3）

ウ 登記事項証明書

エ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明

オ 法人概要書（任意様式）

※ウ・エの書類は発行日から3ヶ月以内のものであること。

② 提出期限：令和8年5月1日（金）午後5時まで

③ 提出場所：（1）に同じ。

④ 提出方法：持参又は郵送

（3）企画提案書の提出

① 提出部数 6部（正本1部、副本5部）

企画提案書提出届（様式3）を作成の上、下記の種類を提出すること。

ア 企画提案書（任意様式 A4判）

企画提案書は、5参加手続の（4）「企画提案書に記載する事項」に基づいて作成すること。

イ 見積書（任意様式） 1部

※ 返礼品代や配送料金を除いた手数料部分について見積もること。

※ 令和8年度から令和10年度まで会計年度ごとに見積もること。

※ 2業務概要(4)委託料※1に準じて見積もること。

② 提出期限：令和8年5月22日（金）午後5時まで

③ 提出場所：(1)に同じ。

④ 提出方法：持参又は郵送（PDF形式も提出のこと）

(4) 企画提案書に記載する事項

① 業務遂行の体制

② 具体的な業務内容

③ その他「竹田市ふるさと納税支援業務及び地域商社育成支援業務委託プロポーザル仕様書」の記載内容を記入すること。

6 質問・回答

(1) 受付期間：公募開始日から令和8年5月1日（金）午後5時まで

(2) 質問方法：質問書（様式1）に質問事項を記載し、電子メールにより5参加手続（1）担当部署及び問い合わせ先に提出すること。

(3) 回答日時：公募開始日から令和8年5月7日（木）まで

(4) 回答方法：質問書への回答は市ホームページ上に当該回答内容を公開するものとする。
ただし、質問及び回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に係るものについては、質問者に対してのみ回答する。

7 審査方法及び評価基準

(1) 評価基準

別紙1「評価基準」のとおり

(2) 審査方法

提出された企画提案書の内容、プレゼンテーションについて、竹田市ふるさと納税支援業務及び地域商社育成支援業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が別紙1「評価基準」に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を契約候補者として選定する。

なお、最高点の者が複数の場合は、別紙1「評価基準」の3.返礼品開発・事業者支援に関すること、4.サイト運用・集客戦略に関すること、5.育成支援・独自提案に関することに重点を置き、得点の高い者を契約の相手方の候補者として選定する。

① 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は質疑を含めて計30分（プレゼン20分、質疑応答10分）とする。

② パワーポイント等の使用は可能とする。市ではモニター類は用意するが、パソコン等については参加者で用意すること。

③ プレゼンテーションの説明者は、補助者を含めて3名までとする。

④ 詳細な実施日時及び場所については、別途担当者に通知するものとする。

⑤ 提出した企画提案書等の内容に係る修正および企画提案書等以外の書類の配布はできない。

(3) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 本募集要項に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ③ 見積書の金額が委託上限額を超える場合
- ④ 市の示す仕様を満たさない提案を行った場合
- ⑤ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑥ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑦ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 選定結果の通知・公表

選定結果は、審査を受けた応募者の全てに対し、文書により通知するとともに市のホームページにおいて公表する。

なお、評価過程は非公開とし、評価結果に対する異議を申し立てることはできないものとする。

9 契約手続

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と市との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 契約保証金については免除する。

10 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。(様式4)
- (2) 企画提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 参加表明書を提出した後、県が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (4) 企画提案書を提出した後、企画提案書及び見積書等の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
- (5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーション等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (6) 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

別紙 1

評価基準

審査項目	審査の評価基準
1. 実施体制・遂行能力	・業務遂行に必要な人員体制（専任担当の有無）が整っているか
	・類似自治体（規模や特性）での受託実績と安定性があるか
	・情報セキュリティ対策や個人情報保護体制は万全か
2. 寄附・配送・管理	・データ集計や分析能力は高いか（業務Ⅰ－１）
	・在庫・品質管理、配送トラブルへの迅速な対応力があるか（業務Ⅰ－１）
	・コールセンターの対応品質や市との情報共有体制は適切か（業務Ⅰ－１）
3. 返礼品開発 ・事業者支援	・マーケットイン戦略に基づいた新規開発の具体策はあるか（業務Ⅰ－２，Ⅱ－３）
	・商品画像の撮影やブラッシュアップのクオリティは高いか（業務Ⅰ－２，Ⅱ－３）
	・法令遵守（地場産品基準等）の確認体制は厳格か（業務Ⅰ－２，Ⅰ－５）
	・事業者向け説明会や個別指導のノウハウがあるか（業務Ⅰ－２，Ⅰ－５）
4. サイト運用 ・集客戦略	・返礼品ページの新設、登録、内容変更を即時に反映させるシステム、人員が整っているか（業務Ⅰ－２，Ⅰ－３）
	・広告運用やSNS、メルマガを連動させた戦略的PR案があるか（業務Ⅰ－４）
	・レビュー獲得やリピーター確保に向けた独自の施策はあるか（業務Ⅰ－３，Ⅰ－４）
5. 育成支援・独自提案	・将来的な地域内運営を見据え、地域商社の「人材育成」や「自走支援」に向けた具体策があるか（業務Ⅱ－１，２）
	・市の経費負担軽減や制度改正等への迅速かつ柔軟な即応体制が示されているか（業務Ⅱ－４，Ⅰ－３）
6. 実現性	・提案内容が全体を通じて具体的であり高い実現性がみこまれるか
7. 見積価格（価格点）	・業務内容に見合った適正かつ競争力のある委託料率か